

広報かわば

2024
10
No. 589



CONTENTS

令和5年度決算報告	2
村の情報ページ	4
川場フォト通信	10
情報ひろば	13

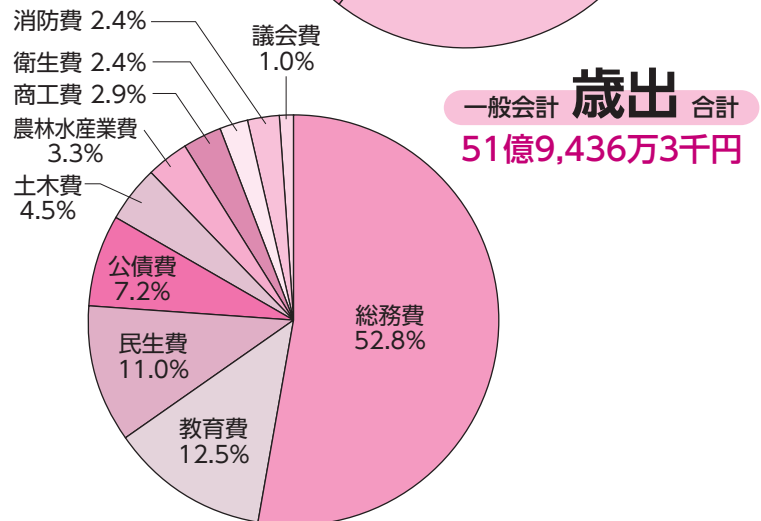
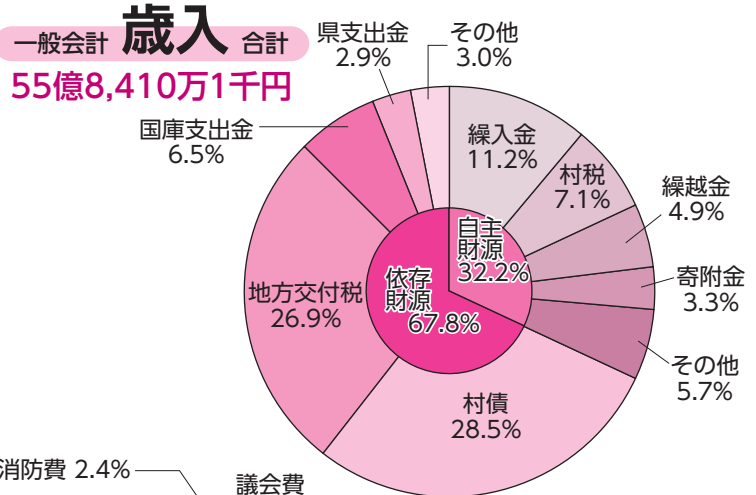
お知らせします

令和5年度 決算報告

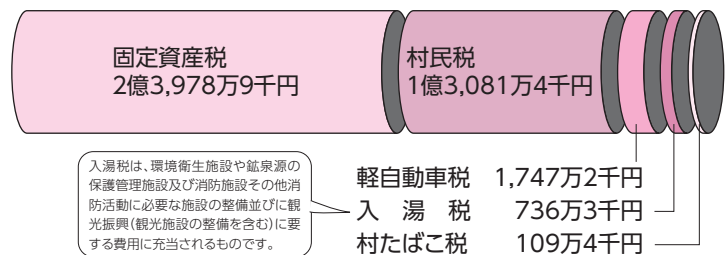
9月3日(火)から13日(金)に開かれた村議会定例会で、令和5年度の一般会計決算をはじめ、5つの特別会計決算が可決、承認されました。住みよい村づくりのために使われた村のお金。その使いみちをお知らせします。

歳入	金額	構成比
自主財源		
繰入金	6億2,486万6千円	11.2%
村税	3億9,653万2千円	7.1%
繰越金	2億7,695万4千円	4.9%
寄附金	1億8,240万5千円	3.3%
その他	3億1,641万5千円	5.7%
諸収入	2億1,639万6千円	3.9%
使用料及び手数料	6,162万0千円	1.1%
財産収入	2,323万9千円	0.4%
分担金及び負担金	1,516万0千円	0.3%
合 計	17億9,717万2千円	32.2%
依存財源		
村債	15億9,267万7千円	28.5%
地方交付税	15億0,063万7千円	26.9%
国庫支出金	3億6,450万8千円	6.5%
県支出金	1億6,149万0千円	2.9%
その他	1億6,761万7千円	3.0%
地方消費税交付金	8,966万5千円	1.6%
地方譲与税	5,413万5千円	1.0%
法人事業税交付金	985万9千円	0.2%
環境性能割交付金	594万2千円	0.1%
地方特例交付金	297万2千円	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	222万7千円	0.0%
配当割交付金	176万8千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	63万9千円	0.0%
自動車取得税交付金	31万6千円	0.0%
利子割交付金	9万4千円	0.0%
合 計	37億8,692万9千円	67.8%
歳入合計	55億8,410万1千円	100.0%

歳出	金額	構成比
総務費	27億4,499万6千円	52.8%
教育費	6億5,086万2千円	12.5%
民生費	5億7,023万9千円	11.0%
公債費	3億7,550万0千円	7.2%
土木費	2億3,107万9千円	4.5%
農林水産業費	1億7,189万8千円	3.3%
商工費	1億5,088万1千円	2.9%
衛生費	1億2,488万6千円	2.4%
消防費	1億2,341万0千円	2.4%
議会費	5,055万7千円	1.0%
その他	5万5千円	0.0%
歳出合計	51億9,436万3千円	100.0%



村税の内訳



□歳入額の67.8%が依存財源

令和5年度、「一般会計」の財布に入ってきたお金（歳入）は55億8,410万1千円。使ったお金（歳出）は51億9,436万3千円でした。差引きは3億8,973万8千円となり、令和5年度は黒字決算でした。また、5つの特別会計もすべて黒字決算となりました。

歳入は村が独自に用意するお金（自主財源）と国や県から交付されるお金（依存財源）の2つに分けられます。自主財源の割合は全体の32.2%、依存財源の割合は全体の67.8%であり、国や県などから交付されるお金が歳入の半分以上を占めていることになります。

令和4年度と比較すると、国や県からの補助金は3億1,543万5千円の減額となり、一定の行政サービスを実施するための費用として交付される地方交付税は35万1千円の増額となりました。

一方、村独自の事業に対しては補助金等は受けられないため、自主財源でまかなわなければなりません。令和5年度は自主財源を確保するため各種の基金（村の貯金）からの繰入金や個人及び企業からのふるさと納税等による寄附金によって財源を確保しました。

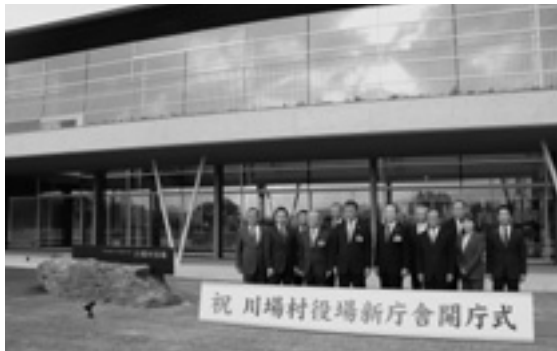
村のお金の使いみち

●主な事業の紹介

○新拠点構想推進事業（役場庁舎及び周辺施設の整備）

19億4,364万7千円

令和2年度から整備を開始した川場村新拠点が令和5年10月に完成し、交流ホールやむらの学習館、防災倉庫、エネルギーセンター、役場新庁舎等の供用が開始となりました。



○小中一貫校建設事業

4億3,054万円

令和7年度開校予定の「川場学園」の建設工事が始まりしました。新しい校舎は、令和6年12月頃の完成を目標に着々と工事が進んでいます。

○デジタル田園都市国家構想交付金事業

2,990万6千円

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、恋人の聖地バーチャルコンパクトシティの運営、各種観光プロモーション事業、若者・子育て世代交流促進事業などを実施しました。今年3月には、移住プロモーション事業として移住応援ウェブサイトの開設や移住イベント「カワバフェス'24春」をkawaba BASEで開催しました。

基金の状況

基金名		令和5年度末現在高
一般会計	財政調整基金	5億6,971万8千円
	減債基金	1,437万1千円
	その他特定目的基金	4億3,563万8千円
	土地開発基金	109万8千円
	合計	10億2,082万5千円
特別会計	国民健康保険事業基金	1億0,177万5千円
	介護給付費準備基金	5,228万8千円
	水道事業基金	624万7千円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	0千円
	合計	1億6,031万0千円
総合計		11億8,113万5千円

□村のお金は6つに分類される

村では、年間の予算を6つに分類しています。「一般会計」と特定の事業に関する5つの「特別会計」です。この特別会計は事業ごとに予算を分け、それぞれの事業以外の目的で使われることは一切ありません。5つの事業は次のとおりです。

- ・国民健康保険事業
- ・介護保険事業
- ・後期高齢者医療
- ・水道事業
- ・下水道事業

特別会計決算

国民健康保険事業

歳入	4億5,029万5千円
歳出	4億1,914万3千円
差引金額	3,115万2千円

介護保険事業

歳入	5億0,133万8千円
歳出	4億6,835万5千円
差引金額	3,298万3千円

後期高齢者医療

歳入	9,671万9千円
歳出	9,471万6千円
差引金額	200万3千円

水道事業

歳入	5,852万5千円
歳出	5,812万9千円
差引金額	39万6千円

下水道事業

歳入	2億7,028万0千円
歳出	2億4,823万1千円
差引金額	2,204万9千円

村債の状況（借入金）

借入先別	一般会計現在高	特別会計現在高
政府資金	19億9,644万7千円	5億2,512万7千円
財政融資資金	19億9,644万7千円	5億2,512万7千円
郵政公社資金	0千円	0千円
縁故資金	27億9,939万7千円	2億6,687万8千円
公営企業金融公庫	4億9,480万4千円	2億1,667万8千円
市中銀行	22億3,237万6千円	5,020万0千円
共済等	1,740万0千円	0千円
群馬県貸付金	5,481万7千円	0千円
合計	47億9,584万4千円	7億9,200万5千円

健全化判断比率及び資金不足比率の状況

令和5年度の決算をもとに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。

1 健全化判断比率

本村に実質赤字額及び連結実質赤字額はありませんでした。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準を下回りました。（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本村の指標	—	—	13.0	143.7
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「—」は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示します。

2 資金不足比率

本村が経営する2つの特別会計（水道事業特別会計、下水道事業特別会計）に資金不足比率は生じませんでした。

【参考（用語解説）】

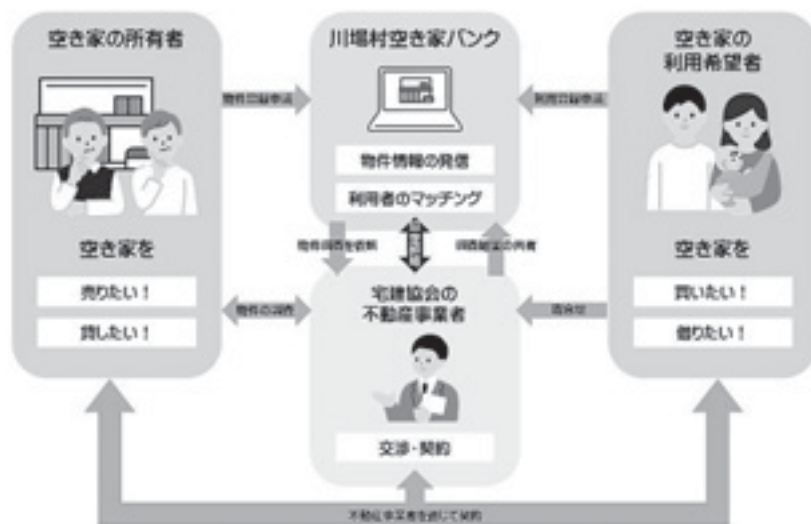
- 実質赤字比率 福祉、むらづくりなど市町村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標。
- 連結実質赤字比率 市町村の全ての会計の赤字と黒字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標。
- 実質公債費比率 市町村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標（令和3年度から令和5年度までの3カ年平均で算定）。
- 将来負担比率 市町村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務の大きさを示す指標
- 資金不足比率 地方公共団体（一部事務組合などを含む）が経営する下水道事業、観光施設事業などの公営企業の資金の不足額の程度を示す指標（各会計ごとに算定）。

川場村空き家バンク制度が新設されました

むらづくり振興課 企画観光係(直通☎25-5071 内線134)

川場村では、空き家となった建物の所有者等が時間の経過とともに管理が難しくなる・所有者が亡くなる・居住地が遠方になるなどの理由により、敷地や建物を管理放棄等されることを予防するとともに空き家の利活用を図るため空き家バンク制度が新設されました。

空き家バンク制度とは、村内の空き家となっている建物や今後空き家となる予定の建物の所有者等から提供された情報を集約し、その建物をこれから利用・活用したいと希望する人等に物件情報を提供する制度です。



□空き家バンクの物件登録について（空き家をお持ちの方）

空き家バンクに物件登録できる空き家等は、次の1～10の要件を全て満たす物件となります。

1. 空き家等の固定資産税を滞納していないこと。
2. 不動産登記法により登記されている建物及びその土地であること。
3. 相続した建物及びその土地である場合は、所有権移転登記をされていること。
4. 所有者等が、登記名義人であること。
5. 空き家等の所有権以外の権利が設定されている場合は、権利者全ての承諾が得られていること。
6. 空き家等が借地に所在する場合、借地の所有者等から承諾を得られていること。
7. 空き家等が適切に維持管理されており、老朽、損傷等が著しくないこと。
8. 空き家等が物件登録後の空き家等の維持管理を所有者等の責任において行うこと。
9. 所有者等が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する者でないこと。
10. その他村長が不適当と認める事由がないこと。

物件登録及び手続きの流れ

物件登録及び手続きの流れとしては以下のとおりとなります。

1. **物件登録申請**
申請書等の必要書類を提出してください。
また、登録申請書内に間取り図等の添付していただく書類があります。事前に一度ご相談ください。
2. **物件登録審査**
申請内容について書類審査及び取扱事業者による現地調査等（設備内容の確認や見積価格の査定など、物件概要のとりまとめ）を行います。調査の際は、情報提供にご協力をお願いします。
※取扱事業者は、別途定める川場村空き家バンク制度事業者登録事務取扱要領にて登録された宅建協会の沼田支部会員となります。
3. **物件登録の可否の決定**
申請書の審査及び物件調査の結果に基づいて物件登録の可否を決定し、物件登録申請者に通知します。
調査結果によっては、登録内容が申請内容通りとならない場合や、登録を承認できない場合があります。

4. 物件情報の公開

川場村ホームページ等で公開いたします。掲載する情報は、所有者等の個人情報を除く物件情報のみ掲載いたします。

5. 交渉・契約

利用希望者から交渉申込みがあったときは、担当の取扱事業者仲介のもと、交渉・契約となります。売買又は賃貸借に関する契約を締結したときは、物件成約の報告をいただきます。なお、契約の成立時には、法律上の仲介手数料が必要となります。

注意：物件の状態（老朽化等）や条件によっては、登録をお断りする場合があります。

空き家バンク登録後も、契約が成立するまでは、空き家の管理は所有者の責任において行っていただきます。

空き家バンクは、登録期間内に契約の締結を保証する制度ではありません。

物件登録期間は、登録日から2年間となります。物件登録期間の延長を希望する場合は、物件登録期間の満了日までに物件登録期間延長届出書をご提出ください。物件登録事項の変更、取消等についても書類のご提出が必要となります。

□空き家バンクの利用登録について（空き家を利用したい方）

空き家バンクに利用登録できる方は、次の1～3の要件を全て満たす方となります。

1. 地域住民と協調して生活するとともに、地域活動等に積極的に参加して地域の活性化に寄与すること。
2. 利用希望者が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する者でないこと。
3. 市区町村民税の滞納がないこと。

利用登録及び手続きの流れ

利用登録及び手続きの流れとしては下記のとおりとなります。

1. 物件情報の閲覧

ホームページ上で、登録物件をご覧いただけます。

2. 利用登録申請

利用登録申請書及び誓約書を提出してください。

3. 利用登録審査

申請内容について書類審査を行います。

4. 利用登録の可否の決定

申請書の審査結果に基づいて利用登録の可否を決定し、利用登録申請者に通知します。

5. 登録物件の内覧

物件を見学したいときは、担当の取扱事業者にご連絡してください。現地を案内いたします。

6. 登録物件の交渉・契約

登録物件の売買又は賃貸借の交渉・契約等については、取扱事業者が行います。契約が成立したときには、法律上の仲介手数料が必要となります。

注意：利用登録期間は、登録日から2年間となります。利用登録期間の延長を希望する場合は、利用登録期間の満了日までに利用登録期間延長届出書をご提出ください。また、利用登録事項の変更、取消等についても書類のご提出が必要となります。

物件登録者と利用希望者との交渉等について

物件登録者と利用希望者が行う、物件に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約について村は、直接関与いたしません。物件に関する交渉及び契約については、協定締結団体の所属団体である取扱事業者に仲介を依頼しています。契約が成立したときには、法律上の仲介手数料が必要となります。また、空き家等の情報は、所有者等から提供された情報を公開するものであり、内容の真正を保証するものではありません。

□申請方法

川場村空き家バンク制度の要件や申請方法等の詳細については、ホームページに掲載されている川場村空き家バンク制度実施要綱をご確認ください。



詳細はHPをご覧ください

児童手当制度が変わります！

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線168)

令和6年10月から児童手当の制度が一部改正されます。世帯の状況により、手続きが必要な場合があります。対象と思われる世帯には、申請書類等を順次発送しますので、必ずご確認ください。

○主な改正点

変更項目	改正前（令和6年9月まで）	改正後（令和6年10月まで）
支給対象	中学生まで (15歳到達後の最初の3月31日まで)	高校生年代まで (18歳到達後の最初の3月31日まで)
所得制限	所得制限あり	所得制限なし（特例給付も撤廃）
手当月額	・3歳未満 一律：15,000円 ・3歳～小学校終了まで 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学生 一律：10,000円 ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として5,000円 ※児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合は手当が支給されない	・3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代まで 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
第3子の算定方法	18歳到達後の最初の3月31日まで	22歳到達後の最初の3月31日まで
支払日	年3回（2・6・10月）の5日	年6回（偶数月）の5日

○申請期限

令和6年11月15日(金)

※申請期限を過ぎても令和7年3月31日までに手続きを行えば、令和6年10月分から遡って支給することができますが、なるべく早めに手続きを行ってください。令和7年4月以降に手続きした場合には、遡っての受給はできませんのでご注意ください。

○制度改正で手続きが必要な方

- ・所得制限により、現在児童手当または特例給付を受給していない方
- ・高校生年代以上の児童のみを養育している方
- ・現在、児童手当を受給していて、大学生年代の子を含む3人以上を養育している方

○留意事項

- ・原則として、支給対象児童を養育している父母のうち、所得の高い方が受給者となります。
- ・父母のうち、所得の高い方が公務員の場合は、勤務先での手続きが必要です。

○申請・問い合わせ先

健康福祉課 福祉係 ☎25-5074（内線168）

新型コロナウイルス感染症の予防接種費用を一部助成します！

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

令和6年度から、新型コロナウイルス感染症の予防接種は定期予防接種となり、一部公費負担でワクチンの接種を受けられるようになりました。感染症の発症や重症化を予防するため、ぜひ接種をご検討ください。

助成対象者

- ①接種当日に**65歳以上**の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気のある方
またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い病気のある方
(※医師の診断を受け、接種の対象であると判断された場合に限り、予防接種を受けられる場合があります。かかりつけ医療機関にお問合せください。)

接種費用

自己負担額：3,000円

(年度内に1回接種します。公費負担も1回分に限りまします。)

助成対象期間

令和6年10月1日～令和7年3月31日

接種の方法

1. 役場から予診票が届く ※今年度65歳になる方は、誕生日を迎えた翌月にお送りします。
2. 裏面の実施医療機関に電話予約をする
3. 予診票を持参し、医療機関を受診する
4. 医療機関窓口で、自己負担分の金額を支払う

令和6年度 予防接種実施医療機関一覧【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症】

No.	医療機関名	住 所	電 話	インフル	コロナ
1	青木クリニック	沼田市高橋場町2048-3	24-1122	○	○
2	石田医院	沼田市馬喰町1214	22-2477	○	○
3	内田病院	沼田市久屋原町345-1	23-1231	○	○
4	江森内科医院	沼田市西倉内町588	20-1001	○	○
5	かないクリニック	沼田市西原新町甲92	22-1166	○	△
6	久保産婦人科医院	沼田市高橋場町2031-4	23-1360	○	○
7	こうだ医院	沼田市材木町156	22-5333	○	△
8	国立病院機構 沼田病院	沼田市上原町1551-4	23-2181	○	○
9	さこだクリニック	沼田市坊新町1029-1	25-9111	○	○
10	塩崎医院	沼田市清水町4211	22-2451	○	○
11	しめぎ整形外科クリニック	沼田市柳町2563-12	60-1717	○	○
12	白根クリニック	沼田市薄根町3300-1	24-1701	○	○
13	皇海診療所	沼田市利根町大楊969-2	50-8133	○	○
14	武田メンタルクリニック	沼田市横塚町1181-1	60-1377	○	△
15	つのだ医院	沼田市久屋原町114-1	25-3111	○	△
16	つのだ小児科クリニック	沼田市西原新町甲122	22-3163	○	△
17	角田外科医院	沼田市上原町1555-3	22-4936	○	○
18	利根中央診療所	沼田市西原新町1864-2	24-1202	○	○
19	利根中央病院	沼田市沼須町910-1	22-4321	○	○
20	沼田クリニック	沼田市栄町61-3	22-1188	○	○
21	沼田脳神経外科循環器科病院	沼田市栄町8	22-5052	○	○
22	光整形外科医院	沼田市東倉内町219-8	24-0123	○	○
23	藤塚クリニック	沼田市高橋場町2150-11	23-7300	○	○
24	パース整形外科クリニック	沼田市下久屋町940-1	23-0678	○	○
25	松田耳鼻咽喉科医院	沼田市東原新町1538-17	23-3387	○	○
26	むらた耳鼻咽喉科クリニック	沼田市高橋場町2059-8	25-9003	○	△
27	矢内整形外科医院	沼田市薄根町4062-3	23-8711	○	△
28	やなぎまち皮膚科クリニック	沼田市柳町2562-1	25-3939	○	△
29	片品診療所	利根郡片品村鎌田3946-26	58-3910	○	○
30	星野医院	利根郡片品村鎌田3973	58-2018	○	○
31	川場診療所	利根郡川場村谷地2077-1	52-2014	○	△
32	群馬パース病院	利根郡川場村生品1861	52-2141	○	○
33	森下診療所	利根郡昭和村森下1024	24-6000	○	○
34	上牧温泉病院	利根郡みなかみ町石倉198-2	72-5858	○	○
35	たかだクリニック	利根郡みなかみ町下牧188-2	25-3000	○	○
36	竹内医院	利根郡みなかみ町下津2095	62-1677	○	○
37	田中内科医院	利根郡みなかみ町新巻33-1	64-1118	○	△
38	月夜野病院	利根郡みなかみ町真庭316	62-2011	○	○
39	山本医院	利根郡みなかみ町湯宿温泉573	64-0440	○	○

子ども・妊婦・身体障がい者の方々の インフルエンザ予防接種費用を一部助成します！

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

◆補助対象者と助成金の額

対象者	上限額	補助回数
①生後6ヶ月以上中学3年生以下のお子さん	4,000円	接種1回分
②母子健康手帳の交付を受けている妊婦 ③高校1年生相当以上60歳未満であって、心臓病、腎臓病若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいにより、身体障害者手帳1級を保持している方	3,800円	接種1回分

※接種当日、川場村に住所がある方が対象です。

※接種料金が上限額未満の時は、実際に支払った額を給付します。

※生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合、全額助成します。

◆助成対象期間 令和6年10月1日～令和7年1月31日

◆接種や申請の方法

利根沼田の医療機関で接種する場合

1. 役場から予診票が届く
2. 医療機関に電話予約をし、受診する
3. 医療機関窓口で、助成額を差し引いた自己負担額分の金額のみ支払う

その他の医療機関で接種する場合

1. 役場から予診票が届く
2. 医療機関に電話予約をし、受診する
3. 医療機関窓口で、接種費用を全額支払う
4. 役場窓口で、償還払いの申請を行う



◆申請に必要なもの

- ①領収書の原本
- ②母子健康手帳「予防接種の記録」の写し又は接種済証の写し
- ③預金通帳又はキャッシュカードの写し
- ④印鑑
- ⑤会社等からの助成がある場合は、助成内容がわかる書類
- ⑥予診票（※受診後必ず医療機関から返却してもらってください）
- ⑦妊婦の場合、妊娠していることがわかる証明（母子健康手帳）
- ⑧身体障がい者の場合、身体障害者手帳（1級のもの）

◆申請期間 令和6年10月1日～令和7年2月28日

高齢者の方々のインフルエンザの予防接種料金を一部助成します！

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

補助対象者

- ①接種当日に**65歳以上**の方
- ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気のある方
またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い病気のある方
(※医師の診断を受け、接種の対象であると判断された場合に限り、予防接種を受けられることがあります。かかりつけの医療機関にお問合せください。)

補助対象期間

令和6年10月1日～令和7年1月31日

(この期間を過ぎますと、接種はできますが、補助は対象外となります。)

自己負担 1,200円 (3,800円が公費負担となります。)

接種場所 かかりつけの医療機関等（事前に医療機関にお問合せの上、接種を受けてください。）

接種の方法

- ① 医療機関に接種の予約をし、受診する。(予診票は医療機関で受け取れます。)
- ② 医療機関窓口で自己負担額分を支払う。

川場村内の水稻生産農家のみなさまへ

第26回 米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in 北杜が
開催されます

田園整備課 農政係(直通☎25-5072 内線143)

令和6年12月6日(金)・7日(土)に山梨県北杜市・アルソア女神の森セントラルガーデンにて「第26回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」が開催されます。会場では、食味値、味度値、玄米整粒値等の数値上のデータで1次審査、2次審査を勝ち抜いたお米の最終審査が(食味鑑定士による食味官能審査)が行われ、金賞が決まります。

この国内最大規模を誇るコンクールでは、川場産のお米は過去15大会(計12名)、国際総合部門で金賞受賞を達成しております。

出品を希望される方は、(株)雪ほたかにてお取り扱いできますので、**10月21日(月)までに**玄米2.0kgを米袋に入れ、出品料4,500円/1検体を添えてライスセンターまで、ご提出してください。また、提出時には出品申込用紙等のご記入をお願いいたします。

※開催要項のパンフレットは役場及びライスセンターにございます。

**国際総合部門で金賞を受賞された方に、
川場村より旅行券(10万円相当)を贈呈いたします!!**

川場村では、本大会に出品し、国際総合部門で金賞を受賞した方に対し、旅行券(10万円相当)を贈呈いたします。

贈呈資格

- ・第26回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会の国際総合部門で金賞を受賞
- ・川場村民であること
- ・川場村内のほ場で栽培されたお米であること
- ・米・食味分析鑑定コンクール国際大会の国際総合部門金賞の受賞歴が通算5回に達していないこと

注意点

- ・うるち米(こしひかり、ひとめぼれ、ゆうだい21など)を玄米で出品します。
- もち米、精白米は出品できません。



今年は北杜市



最終審査の様子

体力測定会の参加者を募集しています

教育委員会 生涯学習係(代表☎52-3458 内線314)

ご自身の身体のこと、ご存知ですか？

体力測定にチャレンジして、今のご自身の身体の状態を確認しましょう！

健康診断同様、日々の健康的な生活のバロメーターになります。

ご家族そろってのご参加お待ちしております。

体力測定

対象者 小学生以上の川場村在住者及び在勤者

※血圧が高い方、当日に具合が悪い点がある方は、参加を見合わせていただく場合があります。

日時 10月23日(水)、10月30日(水) 19時00分～21時00分(※最終入場20時00分まで)

※各日も同一の内容となりますので、ご都合が良い日程でご参加ください。

開催場所 川場中学校体育館

持ち物 動きやすい服装・室内履き

測定内容

[小学生～64歳の方]

- ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横跳び ⑤20mシャトルラン ⑥立ち幅跳び

[65歳以上の方]

- ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④開眼片足立ち ⑤10m障害物歩行 ⑥6分間歩行

※実施困難な種目がある方は、可能な種目のみ実施します。

その他 参加無料・事前の申込み等は不要です。

川場村発展への功績が認められました

～ 宮田 和昌氏に旭日單光章 ～

8月26日(月)、宮田氏ご自宅において、旭日單光章の伝達式が執り行われ、元川場村議会議員 宮田 和昌氏に、外山村長より勲記と勲章が手渡されました。

宮田氏は、川場村議会議員として平成3年から平成19年までの4期16年と長きにわたり在職されました。

その間、川場村議会議長を始めとする数々の要職を務め、(株)世田谷川場ふるさと公社が実施する里山整備事業に長年携わる等、川場村発展のため多大な貢献をされました。この度、その功績が認められ、天皇陛下より旭日單光章が授与されました。



川場村デイサービスセンターの入浴設備が更新されました！

川場村デイサービスセンターが開設されてから、25年間使用していた入浴設備「中間機械浴（チェアタイプ）」が更新されました。

設備の更新により、利用者の皆さまが住み慣れた地域で安心して快適に過ごせることを願っています。



建設業協会の方々によるボランティア作業 ～ クリーン作戦 ～

9月17日(火)、主要地方道平川横塚線「原田坂」において、川場村の建設業に携わるの方々によって、道路の草刈り作業が実施されました。

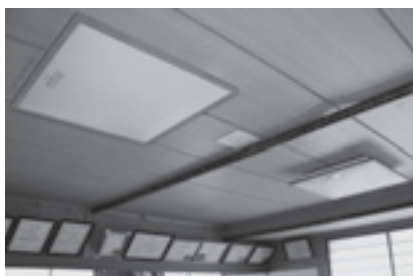
「原田坂」は川場村の玄関口となっており、交通量が非常に多い道路です。おかげで村内外の通行者が、安心して通行できる道路になりました。ご協力いただきました建設業の方々、大変ありがとうございました。



エアコンや集会場・区民会館の照明を新しく購入しました

生品地区では、公益財団法人群馬県市町村振興協会が実施している「魅力あるコミュニティ助成事業」により、生品地区集会場内に新しくエアコンを設置し、あわせて集会場内の会議室等の照明や区民会館内の照明をLED化しました。

この助成事業は、サマージャンボ宝くじの収益金によって、地域住民のコミュニティ活動を支援するため、その活動に必要な一般備品、伝統芸能品等の整備に対して実施されています。



「住み慣れた家で安心して暮らせる村」

かわたんふれあい
cafe

あれ ● それ だより

サロンで大好評!! どなたでも気軽に楽しめるスポーツ「モルック」

9月5日に立岩サロンで、2回目のモルック競技を行いました。60代から90代までの方々と見学に来た社協職員も参加し、チーム対抗で点数を計算しながら作戦を立て狙ったピンを倒すと歓声が上がっていました。また、9月の世界アルツハイマー月間に合わせてリーフレットの配布や脳トレ・クイズを行い、誰もがあんしんできるむらづくりを目指し認知症に関する理解や関心を高める出前講座を行いました。

令和6年度 在宅介護者の集い・川場村介護者教室のご案内（参加者募集）
介護の知識を深めながら、心のリフレッシュしませんか

実施日程 10月30日(水)10時～12時 川場村保健センター
参加対象者 在宅で家族の介護をされている方 ※20名定員
内容 支える家族のための「在宅介護支援ノート」の話し
 おたのしみハンドメイド
 軽食弁当持ち帰り

参加費 200円（一日損害保険掛金等）当日徴収 申込期限：10月18日

お申込み、お問合せは下記までお願いします。

川場村社会福祉協議会 ☎50-1122 川場村地域包括支援センター ☎50-1425



9月のかわたんふれあいカフェの様子

お茶飲み話をして楽しく交流された後、ボランティアさんによる座ってできるコグニサイズ（認知症予防体操）、折り紙を使ったお月見飾り作りを楽しみました。入沢駐在所長さんも作品作りに参加してくださり、「上州くん安全・安心メール」の登録の仕方や防犯講習をしてくださいました。また、9月の世界アルツハイマー月間に合わせてミニ講座を行いました。参加の方から質問も出て、認知症を自分事化し理解と関心を深めることが出来ました。

～元気な時から介護予防～ 参加の方、募集中！

村内在住の65歳以上の方が対象とした介護予防・認知症予防のための教室です。いつまでもハツラツと若々しく過ごし健康長寿を目指しましょう。

申込、見学希望の方などお待ちしています。

申込み・問合せ先 川場村地域包括支援センター ☎50-1425



今月の脳トレさぷり

問1 □に漢字を入れて四字熟語を完成させましょう

① □食□源

② 弱□強□

③ □力□願

問2 □に入る漢字はなんでしょう

春

晩

雨

風

※：脳トレ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

子供から高齢者までみんなが集えるカフェ
かわたんふれあいカフェ



10月16日(水)

9:30～11:30 川場村保健センター

手作り特製おやつとピアノの生演奏で、楽しい時間をすごしませんか。



「川場村むらの学習館」内の学習室にて学習したり資料を閲覧したりできます。積極的にご利用ください。

開館時間

月・火・土・日

午前10時～午後6時

水・木・金

午前10時～午後9時

休館日

- ・祝日
- ・年末年始

※詳細は、「川場村むらの学習館」にお問い合わせください。 代表番号☎52-3458



●休館日カレンダー●

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○印がお休みです

自治体情報システムの標準化により 証明書、納付書等が変更 になります

住民課(直通☎25-5073)

健康福祉課(直通☎25-5074)

地方行政のデジタル化を推進するため、国は令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を施行し、各自治体に対して住民サービスに直結する20業務を国の示す標準仕様に合わせた標準化システムへ移行することを目指しています。

本村においては令和6年9月17日から標準化システムへ移行し、証明書や納付書、申請書等が全国统一の様式に変更になりましたのでお知らせいたします。

住民の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと思いますがご理解ください。

地域おこし協力隊



梅田

こんにちは！

地域おこし協力隊の梅田です！

10月の広報が出ている頃にはスカイビュートレイルが無事開催されているかと思われます！スカイビュートレイルの御礼等については、また来月の広報でお伝えさせていただければと思います。

さて、スカイビュートレイルの準備に勤しむ中、観光協会としてもスタンプラリー企画を始めました！秋にかけて稲穂が黄色に色づき、また今までとは違う姿を見せる田園風景。そんな川場村ならではの体験ができるレンタサイクル・キックボードが利用されたお客様から非常に好評です。

気候も暑さが収まり、自転車等の利用も増える中、川場村の魅力をもっと多くの方に知っていただきたいと企画したことになります。この企画も多くの方にご協力いただきながら開催へとこぎつけることができました。

これからいろいろな企画を考えていきたいと思いますので、ぜひ皆様のお知恵もお借りできると幸いです。

今月もよろしくお願いいたします！



渡部

さー、渡部の地域おこし協力隊の活動も残り半年となりました！残りの期間全力で怪我をしない程度に頑張っていきます(笑)。

この度、私が所属している「かわば森と未来協議会」のオリジナルガチャを川場村観光協会さんへ置かせていただけることになりました！ものづくりに興味がある村民の方と共に考え、川場村で捕獲した鹿の革を使用して作成した商品鹿タブキーホルダーを設置することになり、「森のカケラガチャ」としてシリーズを通して展開していければと思います！この鹿タブキーホルダーは、レーザークラフトの中でも使いにくい端の部分を活用しました。

近年、増加している鹿ですが、鳥獣害対策などで捕獲後、獣の皮はなかなか活用されず廃棄されることが多いのが現状です。亡くした命を無駄にせず、新たな価値とし再生したい思いが商品開発に繋がりました。野性味溢れる鹿の革をそのまま活かしている為、同じ形は1つありません。是非、川場村観光協会にて世界に1つだけのキーホルダーをゲットしてみてください！



「カフェしゃべり場」開催します

～気軽にしゃべりませんか？～

家庭教育支援チームによる「カフェしゃべり場」を開催します。お茶を飲みながらしゃべりませんか？家庭や育児、趣味のことや聞いてもらいたい、相談したい、趣味の輪を広げたいなど、どんなことでも大丈夫です。こんなことしてみたいという意見も教えてください。まずは一度参加してみませんか？

気軽にお越しください。お待ちしております。(代表:金井)

開催日時 令和6年10月26日(土)

午前9:00～午前12:00頃

(おもいきり探検隊と同日開催)

開催場所 川場村保健センター

おもいきり探検隊「料理教室」隣の部屋

参加方法 申込不要、当日自由参加、時間内途中参加等自由(習い事等のお子様の送迎の合間など、時間内であれば少し立ち寄りだけでも可能です)

連絡先

川場村教育委員会事務局

☎52-3458

✉ kawaba.syaberiba@gmail.com



利根沼田新ごみ処理施設建設に伴う生活環境影響調査の実施について

川場村から出る可燃ごみは沼田市外二箇村清掃施設組合の清掃工場(沼田市白岩町)で焼却処分されていますが、広報かわば(令和4年12月号)でお知らせしたように施設の老朽化をはじめ、廃棄物に関する様々な問題について利根沼田5市町村で取り組みを進めています。

今年3月に「利根沼田ごみ処理広域化基本構想」を策定し、新ごみ処理施設の建設候補地として沼田市外二箇村清掃施設組合の敷地内が選ばれました。

つきましては周辺地域において現在の環境状況を把握し、将来の生活環境に影響があるかを事前に予測するために「生活環境影響調査」を実施します。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

調査期間 令和6年11月頃から約1年間

調査場所 建設候補地(白岩町)と周辺地域

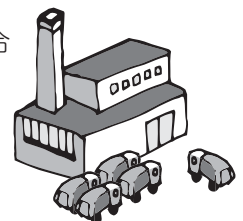
調査内容 気象調査、大気質調査、騒音・振動・交通量調査、悪臭調査

問合せ先

利根沼田広域市町村圏振興整備組合

一般廃棄物処理推進室

☎22-3202



広げよう、献血の輪 現在400ml献血が必要です ～贈ろう あなたの気持ち～

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074内線164)

期日 令和6年11月3日(日・祝)

時間 10:00～12:00

13:15～15:30

場所 川場村保健センター前



みなさんの善意の献血が、大切な命を救います。献血は病気の治療や手術などで輸血を必要としている方のためにできる「身近なボランティア」です。輸血に必要な血液を確保するため、川場村では年に2回実施しています。ご協力をお願いいたします。

行政相談所開設のお知らせ

総務課 総務係(代表☎52-2111 内線123)

村では次の日程で行政相談所を開設します。総務大臣が委嘱した行政相談委員の吉野 正孝さんが、皆さんの身近な相談相手として、医療保険・年金・雇用・道路など行政全般に関する相談を受けますので、お気軽にご相談ください。

日時 10月17日(木)

午後1時～午後3時

場所 川場村役場2階 202会議室



行政相談のマスコット
キクーン

不正軽油は犯罪です！

群馬県では不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま、又は混ぜたりして、軽油と称して販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。

- ダンプやトラックに灯油や重油を給油している人がいる。
- 安い燃料を買ったらエンジンの調子が悪くなった。
- 安い軽油の売り込みがあった。

など、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

問合せ先

前橋行政県税事務所 県税課 軽油引取係

不正軽油110番 ☎027-231-2801



<情報提供フォーム>

一ぐんま電子申請では、

スマホやPCで24時間お受けしていますー

こども里山自然学校・川場まると滞在記（冬の教室）

冬の里山は楽しさいっぱい！！夜は新しくできた友だちと過ごす特別な時間。
そんな体験を世田谷区のこどもたちと一緒に楽しみませんか？
ほんの少しの勇気と遊び心をリュックに詰め込んで！！
素敵な出会い、楽しい冬の思い出をみんなで作っていきましょう！！



■2024年こども里山自然学校（冬の教室）募集要項■

実施日 12月26日(木)～28日(土) 2泊3日
対象 川場村・世田谷区の小学校5・6年生
定員 50名（応募多数の場合は抽選となります）
参加費 12,760円…2泊6食（初日夕食～最終日昼食）・プログラム参加費含む

■2024年川場まると滞在記（冬の教室）募集要項■

実施日 12月26日(木)～28日(土) 2泊3日
対象 川場村・世田谷区の中・高校生
定員 16名（応募多数の場合は抽選となります）
参加費 15,040円…2泊6食（初日夕食～最終日昼食）・プログラム参加費含む

申込方法

こども里山自然学校（冬の教室）もしくは、川場まると滞在記参加希望と明記し①参加者氏名（ふりがな）②住所③電話番号④学年⑤性別⑥年齢を明記し、10月31日までに以下の事務局まで、はがき又はFAXにてお申し込みください

問合せ先 〒378-0101 利根郡川場村谷地1320 世田谷区民健康村
☎52-3311 FAX 52-3313 URL <https://www.furusatokousha.co.jp/>

「ザスパ群馬」ホームゲーム 観戦招待のお知らせ

ザスパ群馬を日頃から支えてくださっている地域の皆様への「恩返し」をテーマに実施する地域貢献活動の一環として、㈱ザスパ様から、川場村在住者を対象（先着100名限定）に、ホームゲームの観戦招待をいただきました。ホームゲーム観戦を通じて、クラブを身近に感じていただき、これまで以上の応援をお願いします。

●招待試合の詳細

日時 令和6年10月27日(日)
午後2時 キックオフ
試合 ザスパ群馬 VS 徳島ヴォルティス
会場 正田醤油スタジアム群馬（前橋市敷島町66）
席種 バック自由席
応募 右記、二次元コードの専用フォームからお申し込みください。（先着100名）



～あなたの大切な人と財産を守るため～ 相続登記の申請義務化・ 自筆証書遺言書保管制度に関する説明会

前橋地方法務局沼田支局(☎0278-22-2518)

日程 令和6年11月8日(金)、12月11日(水)
令和7年1月21日(火)、2月19日(水)
時間 午前10時～11時（各日1回）
会場 前橋地方法務局沼田支局
事前予約制 参加先の法務局へ電話でお申し込みください。
詳しくは、前橋地方法務局ホームページ又は前橋地方法務局沼田支局へお問合せください。

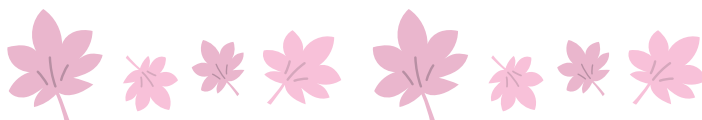
調停相談会

交通事故や金銭のトラブルなどの民事に関する争い、親子・夫婦関係など家庭に関する問題でお悩みの方のため、弁護士や調停委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されます。予約の必要はありません。

開催日時 令和6年10月18日(金)
午前9時～午後3時30分
場所 利根沼田文化会館 3階会議室
主催 沼田調停協会
問合せ先 沼田簡易裁判所
☎0278-22-2709

群馬司法書士会沼田支部無料相談会

日時 令和6年10月27日(日)
午後1時～午後4時
(受付 午後3時30分まで)
場所 利根沼田文化会館 第2・第3会議室
相談内容 不動産の相続、売買や会社の設立、変更などの登記に関すること、借金に関すること、成年後見に関すること等の日常生活での悩みやトラブルのご相談をお受けいたします。
相談料 無料
問合せ先 群馬司法書士会
☎027-224-7763



第32回 川場村フリーンキャンペーンに参加しませんか!!

主催 川場村ボランティア連絡協議会
後援 川場村・川場村社会福祉協議会

日時 10月27日(日)
午前9時30分～2時間程度(9時～受付)
集合場所 川場村社会福祉協議会前
持ち物 ゴミ袋(買い物袋など)、手袋、帽子、タオル、
水筒など
服装 動きやすい服装で

*駐車場は、kawaba BASE南側駐車場(社会福祉協議会側)をご利用ください。
*軽食をご用意しています。
*軍手、ゴミ袋、飲み物はこちらでもご用意します。
*雨天の場合は中止(午前7時30分に防災無線でお知らせします)

問合せ先

川場村ボランティア連絡協議会事務局
(川場村社会福祉協議会)
☎50-1122



ごみ出しルール「6原則」

- ①決められた分別方法で!!**
・ごみの種類ごとに処理の方法が違います
・品目ごとの分別方法を確認してから出しましょう
- ②村指定ごみ袋で!!**
・分別品目ごとに分類して指定ごみ袋で出しましょう
・他市町村のごみ袋で出さないでください(他市町村のごみ袋は回収しません)
- ③収集日の当日に!!**
・品目ごとに決められた収集日の当日に出しましょう
・ごみの散乱などの防止のため前日や夜間には出さないでください
- ④朝8時まで!!**
・収集作業を開始する時間は朝8時からです
・ごみの量や交通事情により収集場所の順番が変わります
- ⑤村内で指定のごみステーションに!!**
・村内で決められたごみステーションに出しましょう
・ごみステーションは利用者などが管理しているため指定場所以外には出さないでください
- ⑥村補助金を活用して生ゴミの乾燥機やコンポストによる家庭排出ゴミの減量を!!**
(住民課 住民係)

群馬県最低賃金が改正されました 確認しよう 最低賃金!

群馬県最低賃金
時間額 985円
令和6年10月4日から!

問合せ

群馬労働局労働基準部賃金室
☎027-896-4737
又は群馬県内の労働基準監督署

短歌

そこここに咲く朝顔に声かける
小振りとなれどいとし紫
星野 敏子

鋤使ふ父の姿を思ひつつ
シヤベルや鍬で菜園を鋤く
戸部 信雄

「はれときどきぶた」の作者の訃を知りぬ
昔子供と読みたる絵本 新かき
桑原 謙一

堀にはふ朝顔の蔓ゆららかに
指揮者の如くリズムをとりて
新木 節子

記念碑は部分林の夢刻み
今し物故の名前がずらり
林 郁男

開け放つ窓に入り来し鬼やんま
目玉きよりと部屋を抜けゆく
瀧田 茂子

10月健康ガイド



場所: 下記は全て川場村保健センター 問合せ: 健康福祉課 健康保険係(直通番号☎25-5074)

子育てサロン

10月3日(木) 10時～12時
対象 0歳～就学前の子供と保護者

ベビーマッサージ

10月8日(火) 9時30分～10時受付
対象 生後2ヶ月～1歳までの乳児
予約 電話予約(開催日の1週間前まで)

乳児健診

10月22日(火) 13時30分～14時受付
対象 令和5年9・10・12月
令和6年1・2・3・4・5・6・7月生まれ



りんご広場につきましては当面の間、予定を変更して川場村保健センターの開放日に代えさせていただきます。今月の開放日は以下のとおりです。

川場村保険センター開放日

10月31日(木) 9時00分～12時
予約 電話予約(開催日の前日まで)

10月の主な行事予定

2日(水) 敬老会
5日(土) こども園運動会
6日(日) 消防団点検
9日(水) 農業委員会総会
28日(月) 区長定例会

今月が納期です

村県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期
学童クラブ保育料	(9月分)

納付期限 10月31日(木)



忘れずに納付しましょう。
口座振替の方は残高の確認をお願いします。
期限までに納付しないときは、延滞金を徴収します。
※延滞金額は納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、年8.7%(納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間においては年2.4%)の割合で計算した額。

村税の納付について

表紙の写真

川場村田んぼアート保存会「縁人～enjin～」による田んぼアート。「川場酒処」をテーマに田植えが行われ、今年もきれいな田んぼアートが鑑賞できました。10月5日(土)には稲刈り作業が行われます。



編集後記

先月21日から、能登地方で記録的な集中豪雨が発生し、元旦に発生した最大震度7の地震に続き、大きな被害をもたらしました。復旧・復興もまだ途中にも関わらず容赦なく襲いかかる自然災害の恐ろしさを痛感しました。この集中豪雨により犠牲となられた方々に心よりお悔み申し上げるとともに、被災地域の日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

(優)

人口と世帯

令和6年8月末
現在

- 世帯数／1,118世帯(－1)
- 人 □／2,999人(－8)
- 男 □／1,432人(－3)
- 女 □／1,567人(－5)

わがやのアイ♡ドル



ののか
福崎 暖華 ちゃん
令和4年6月16日生／谷地

はじめまして、ののかだよ。
みんなから ののちゃん と呼ばれているよ。

最近はおままごとにはまってるよ
フライパンとお鍋を使って料理してママとパパに食べてもらってるの。

ママにお片付けしてって言われるとまだ楽しくて遊びたいからやだっ
て言っちゃうんだ。

こども園に通ってるからみんな仲良くしてね。

こんにちは！

よしざわおとです！みんなからは「おっちゃん」って呼ばれてるよ！

抱っこが大好きな甘えん坊でお姉ちゃんにもしてもらってるんだ♡

最近では歌が上手に歌えるようになったよ！

毎日楽しくこども園に行ってるよ、見かけたら声かけてね！



おと
吉澤 愛音 ちゃん
令和4年6月22日生／生品

こども園のおともだち

そら組のお友達を
紹介していくよ！

絵本大スキ！
いろいろな絵本が見られて楽しいです。
毎日借っています。



あらき いおり ちゃん



とみい さあや ちゃん



わだ あさ ちゃん

戸籍の窓口

8月1日～8月31日

おくやみ

5件

氏名	年齢	地区
外山 和年	91歳	谷地
宮田 文枝	97歳	中野
井口 吉男	88歳	谷地
関 かづ子	86歳	谷地
入澤 広子	67歳	川場湯原



※掲載を希望する方は、届出の際に申し出てください。